

【セアカコケグモ(メス)】



三山木駅周辺でセアカコケグモ 通報後直ちに点検・防除

9月21日、JR三山木駅駐輪場の利用者が帰宅し、セアカコケグモを発見。保健所から市役所に通報があり、すぐに職員が周辺を捜索したところ、JRと近鉄三山木駅の駐輪場で合わせて8匹のセアカコケグモを発見しました。直ちに、職員19人が同駐輪場とその周辺で防除作業を行い、周辺の区、自治会にセアカコケグモが発見されたことを知らせ注意を呼び掛けました。保育所、幼稚園、小・中学校でも点検しましたが、発見されませんでした。

また、22日も職員30人が市内の公園など公共施設を点検しましたが、発見されませんでした。



発見現場周辺で殺虫剤を散布する職員

セアカコケグモは、身体は黒色で背中の中央に赤色の縦すじ模様があり、腹部下面には四角か砂時計型の赤色の模様があるのが特徴。毒をもってあるので、素手で触らないでください。また、セアカコケグモを見つけたら、踏みつぶすか、家庭用の殺虫剤をふきかけてください。問合せ先▶安心まちづくり室(☎64・1307)▶環境課(☎64・1366)



石井市長の 現地・現場レポート

市内男性 最高齢者を表敬訪問 100歳の村田さんを祝う

石井市長が掲げる基本姿勢の一つ「現地現場主義」を実践し、政策に活かすため、市長が市内のさまざまな場所を訪問する様子を「石井市長の現地・現場レポート」として、今号からみなさんにお伝えしていきます。

今回の訪問は、敬老の日を前に9月14日、市内在住の男性最高齢者、村田清一さん(100)宅を訪れました(写真)。

「昨年まで、体操や詩吟教室に通っていたことが健康の秘訣」という村田さん。今でも1日1回は自宅の周りを散歩されています。

市長は、「これからもお元気で長生きしてください」と長寿をお祝いしました。

10月1日から

舞台発表などが対象 費用の半額・10万円を限度に

市長公約 実現

市は、10月1日市民の文化の向上と社会日(月)から「文化施設利用助成」を始める。教育活動の振興を図ることを目的として、舞台発表などの受け付け表などの文化活動を行う団体が京田辺市立以外の文化芸術活動を行う、5人以上で、2分の1以上

近隣の文化施設の使用料を助成

市は、石井市長が市長選挙で公約に掲げていた近隣の文化施設利用費の助成を10月1日から行います。この事業は、近隣市町村や京田辺市立以外の文化施設の利用し舞台発表などを行う際、使用料の一部を助成します。

が本市の市民で構成される団体。ただし、営利を目的とするものは除きます。

【対象事業】音楽・演劇などの舞台発表。ただし、入場料などを1人1千500円以上徴収する事業は対象となりません。

【助成回数】1団体につき1会計年度に1回

【対象施設】京都府内、京都市以南の市町村の舞台を備えたホールがある施設。ただし、京田辺市立の文化施設は除きます。

【助成額】対象事業に要したホール使用料・舞台設備などの費用の合計額の2分の1。ただし、10万円を上限とします。

【申請方法】対象事業を行う日の3カ月前までに、社会教育課に備え付けの申請書と開催要項・収支予算書などの必要書類を同課に提出してください。

なお、平成19年10月1日(月)から同12月31日(月)までに行われる対象事業は、発表会当日までに申請してください。

【問合せ先】社会教育課(☎64・1393)

新シリーズ「わがまちの上水道」

第1回 公営企業と水道事業

上水道事業についての概要や取り組みを今号から毎月1日号で、次のとおり6回シリーズでお知らせします。

▼1回目(10月)…公営企業と水道事業▼2回目(11月)…京田辺市水道事業の概略と過去3年間の経営状況▼3回目(12月)…適正な水道料金とは▼4回目(1月)…18年度決算状況解説と19年度の経営状況▼5回目(2月)…今後の事業展開と財政状況▼6回目(3月)…料金と消費税

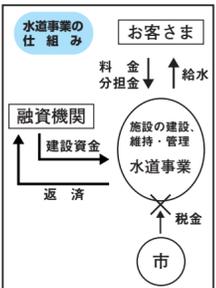
【経営の仕組み】

●市町村の経営…水道事業は、市・町・村民の生活や社会経済活動に不可欠なものであることから、原則として、市町村が「地方公営企業」として経営を行っています。

●経営の基本原則…水道事業は、地方公営企業として経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営することが求められています。このため、経営の効率性と水道の安全性・安定性の両立を図りながら運営しています。

●独立採算制…水道事業は、税金を使わずに、お客さまからいただいた水道料金など(分担金など)ですべてを賄う独立採算性により経営しています。

問合せ先=業務課(☎62-0414)



10月1日から

命を守るお知らせ



緊急地震速報とは、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)の地域の名前を、揺れが来る前にお知らせするものです。ただし、速報から強い揺れまでの時間は数秒から数十秒しかありません。震源に近い地域では地震速報が間に合わないこともあります。この数秒から数十秒の間に身を

守るためには、適切に行動することが大切になります。緊急地震速報を見たり聞いたりした場合は周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保してください。【適切な行動の例】▼家庭では、頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる。慌てて外に飛び出さない▼屋外(街では、ブロック塀などの倒壊などに注意。看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる▼エレベーターでは、最寄りの階で停止させずに降りる▼人が大勢いる施設では、係員の指示に従い、落ち着いて行動する▼慌てて出口に走り出さない▼山やがけ付近では、落石やがけ崩れに注意▼自動車運転中は慌ててブレーキをかけない。ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する▼鉄道・バスに乗り中はつり革、手すりにしっかりとつかまる▼間合せ先

Table with 5 columns: 月分, 19/10~20/3, 19/11~20/3, 19/12~20/3, 20/1~20/3, 20/2~20/3. Rows include 納付額, 前納額, 割引額, 納付期限.

国民年金保険料は割引のある「前納」で!

現金での納付は、いつでも前納に変更することができます。前納制度は、割引額が設定されており、毎月納める場合に比べお得です。前納できる期間は、4月以降の希望する月から翌年3月までのすべての期間となります。希望する場合は、京都市南社会保険事務所までご連絡いただけますと、納付書が送付されます。

保険料納付のご案内

国民年金推進員による個別訪問 国民年金保険料の納付案内や制度周知のために国民年金推進員(非常勤の国家公務員)や社会保険事務所の職員が平日だけでなく土曜・日曜・夜間にも「電話による納付のご案内」を行います。なお、法律に基づき、個人情報の保護に万全を期しております。

社会保険庁職員を装った不審電話に注意してください

社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振込みを行わせる「振り込み詐欺」のお問い合わせが府内の社会保険事務所に多数寄せられています。社会保険事務所が還付金などを支払う場合に、職員がお客様に直接電話で連絡してコンビニエンスストアなどへ出向いていただき、ATMを操作していただくようお願いすることはありません。万が一、こうした内容の電話がございましたら、その場で対応するのではなく、社会保険事務所に確認するなどし、十分にご注意ください。

問合せ先=市民年金課(☎64-1333) 京都市南社会保険事務所(☎075-643-3541)

ピンピン教室(調理編) 健康な体づくりに 自分で来所できる65歳以上の人が対象

Table with 3 columns: 開催日, 場所, プログラム. Includes dates from 11/14 to 3/13 and locations like 宝生苑, 常盤苑.

市は、「いつまでも健康で過ごせるから大丈夫」を目的とし、「ピンピン教室(調理編)」を開きます。「一人だと料理もおっくうだ」「もうとしかくうら」と年齢とともに栄養のバランスが崩れやすくなるという高齢者。毎日の食事は元気で自分らしく生活するための第一歩、お気軽にご参加ください。日程・内容▶左表のとおり

河原保育所で行っている一時保育事業の場所は、10月1日(月)からJR京田辺駅西側(田辺久戸35)を移転します。また、名称は「ひまわりランド」になりました。10月1日(月)以降の利用者の面接、申請受付は「ひまわりランド」で行います。



児童手当の振込み 児童手当を現在受給している人(公務員を除く)は10月期分(6/9月分)が10月10日(水)15日(月)に振り込まれますので、ご確認ください。問合せ先▶子ども福祉課(☎64-1377)

行政相談週間 総務省では、10月15日(月)から21日(日)までの一週間を行政相談週間として実施します。市役所会議室(10月24日(水)午後1時30分~4時)・北部住民センター(10月25日(木)午後1時30分~4時)・行政相談委員(10月26日(金)午後1時30分~4時)・奥村陽子(☎63-3681)・また、行政相談委員は自宅でも相談をお受けします。

市内どこからでも通えます

教育委員会は、小規模特認校(普賢寺小学校)の来年度の入学希望者を募集します。対象者▶市内に住む、普賢寺小学校を除く通学区域の児童。通学の条件▶保護者の責任で、公共交通機関を利用しての自力通学または保護者などが送迎し通学できる人。入学(転校)の条件▶小規模特認校制度とは、小規模で自然に恵まれた環境の中で教育活動が営まれている小学校の特色ある取り組みに賛同し、就学を希望する場合、市内どこからでも、小学校に入学や転校を認める制度のことです。

教育委員に村田氏 公平委員には榎本氏 任期は4年間 市は、教育委員会委員(49)に山手東一丁目を再任する人事案件の同意を得、両氏をそれぞれ任命・選任しました。任期は、村田氏が平成19年10月1日から、榎本氏は同年9月28日からいずれも4年間です。

「ご相談ください 障害がある人の手当」 市は、次に該当する人に手当の支給を行っています。現在手当を受給していない人は、該当すると思う人は「ご相談ください」として、障害(児)者本人、その配偶者または障害(児)者の扶養義務者の前年所得が一定以上の場合、支給が停止する場合があります。

「ふきと活性化 推進業補助金」 活力と潤いのある豊かな地域社会を創ろうと、市は積極的に地域活動を行う団体に「ふきと活性化推進事業補助金」を交付しています。補助対象団体=経済・産業・文化・観光などの活動を通じて広く地域振興と活性化の推進に寄与し、市内に活動の拠点を置くおおむね10人以上で構成する団体。補助金額=市予算の範囲内で、補助対象経費の2分の1以内、上限は10万円。

「経済産業文化観光 地域活動行う団体に助成」 対象経費の1/2以内で10万円まで ただし、補助対象経費からは▼団体の運営・管理に使用する費用▼食糧費▼ほかの団体などを除外します。また、国・府・市が交付するほかの補助金などの交付を受けて行う事業は、交付の対象になりません。申請方法=市民参画課に備え付けの申請書に必要事項を書いて、申請してください。申請・問合せ先=市民参画課(☎64-1314)

児童・就学した後学校に早く慣れるため、一緒に見学などをお願いします。受入児童数▶1・4年生:5人程度▶2・6年生:若干名。3・5年生の募集はありません。特認校制度により入籍している児童の兄弟がいる場合はご相談ください。募集定員より希望者が多い場合は、抽選などにより就学を決定するようになりますので、あらかじめご了承ください。また、普賢寺幼稚園も市内どこからでも入園できます。申込受付期間▶11月1日(水)~12月28日(金) 申込・問合せ先▶学校教育課(☎64-1339)▶普賢寺小学校(☎65-0053)

甲種防火管理者の資格取得講習会 甲種防火管理者の資格取得講習会を開きます。22日(水)2日間 場所▶八幡市消防本部 対面▶消防法第8条の規定による甲種防火管理者の資格を取得しようとする人で、京田辺市・八幡市・井手町・宇治田原町に在住・通勤する人。定員▶80人 テキスト代▶3千900円 申込方法▶京田辺市と八幡市の両消防本部・井手町・宇治田原各分署に備え付けの受講申込書に必要事項を書いて、写真(6カ月以内、無帽、無

背景の正面上半身、縦4cm×横3cm)を貼り、10月22日(月)から11月2日(金)まで(平日の午前9時~午後4時)に京田辺市と八幡市の両消防本部・井手町・宇治田原各分署へ提出してください。 場所▶八幡市消防本部 定員▶20人 11月3日(祝) 場所▶消防署北部分署(☎65-0119)

普通救命講習会 消防署は、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法を中心とした応急手当の講習を行います。10月23日(火) 場所▶消防署 定員▶20人 11月3日(祝) 場所▶消防署北部分署(☎65-0119)

自衛消防訓練大会 市内の事業所の自衛消防隊が、日ごろの消火技術を競うため、自衛消防隊訓練大会を開きます。当日の訓練は油を燃やして火災を想定した消火競技を行いますので、初期消火の重要性を市民のみならず、学んでいただく機会になります。ぜひ、お越しください。日時▶10月17日(水)午後1時30分~午後2時30分 場所▶田辺公園多目的運動広場 内容▶消火器訓練と屋内消火訓練 申込・問合せ先▶消防本部(☎63-7826)

Comic strip by 南之美子 (Nami no Miko) with dialogue about church and family matters.

いい機会になります。ぜひ、お越しください。日時▶10月17日(水)午後1時30分~午後2時30分 場所▶田辺公園多目的運動広場 内容▶消火器訓練と屋内消火訓練 申込・問合せ先▶消防本部(☎63-7826)

今月の

相談事業日程

なやみごと相談

10月10日(水)市役所会議室、24日(水)北部住民センター。午後1時30分～4時。

☎人権啓発推進課 (☎62-4343)

市民無料法律相談

▼10月17日(水)(10月1日から電話予約) ▼11月7日(水)(10月19日から電話予約)。午後1時30分～4時30分。市民相談室

☎人権啓発推進課 (☎62-4343)

府民無料法律相談

10月15日(月)午後1時30分～4時30分、田辺地域総務室。10月12日から電話予約。

☎田辺地域総務室 (☎62-0173)

南部法律相談センター

毎週木曜日午後1時～5時、CIKビル(近鉄新田辺駅西)。40分5,250円、予約制。

☎京都弁護士会 (☎075-231-2378)

発達相談

毎週月～金曜日午後1時30分～3時30分、田辺児童館。

☎田辺児童館 (☎63-1081)

育児相談

毎週月曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分、善賢寺児童館。

☎善賢寺児童館 (☎65-0153)

すくすく子育て相談

▼電話相談＝毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時 ▼来所相談＝電話予約

☎地域子育て支援センター (☎62-1477)

家庭児童相談室

毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時。

☎子ども福祉課 (☎64-1377)

妊婦・乳幼児相談(赤ちゃんサロン)

10月4日(木)午前9時～10時30分、保健センター。

☎子ども福祉課 (☎64-1377)

女性の相談室

10月4日(木)・11日(木)・18日(木)午後1時30分～4時30分、女性交流支援ルーム。

☎女性交流支援ルーム (☎65-3727)

女性のための法律相談

10月24日(水)午後1時30分～3時、女性交流支援ルーム。

☎女性交流支援ルーム (☎65-3727)

教育相談

午後0時30分～4時30分。予約制。善賢寺小・幼稚園で希望があれば、最寄りの小学校にお問い合わせくだ

さい。

4日(木) 桃園小 (☎63-6335)

9日(火) 三山木小 (☎62-1055)

11日(木) 大住小 (☎62-0046)

薪小 (☎63-2000)

16日(火) 田辺小 (☎62-0044)

18日(木) 松井ヶ丘小 (☎62-8888)

23日(火) 草内小 (☎62-0046)

25日(木) 田辺東小 (☎62-0054)

電話による相談は教育相談専用電話(☎63-4488)へ。

消費生活相談

大学生を狙った悪質商法の被害が増加しています。お気軽に相談してください。

毎週月・水・金曜日午後1時30分～4時、市役所306会議室。

☎産業政策課 (☎64-1319)

健康介護課 (☎64-1335)

一般健康相談(成人対象)

▼毎週月曜日午前9時～11時、保健センター。保健師による相談。予約制

▼10月24日(水)午後1時30分～3時、中部住民センター。医師による相談。予約制

社会福祉協議会 (☎62-5447)

ふれあい相談室

毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時、社会福祉センター。まずはお電話を。

心配ごと相談

10月5日(金)・15日(月)・25日(木)午後1時30分～4時、社会福祉センター。

心配ごと出張相談

▼10月10日(水)午前10時～正午、北部住民センター ▼19日(金)午後1時30分～4時、水取コミュニティセンター

高齢者等のための「これからのこと」相談

▼10月5日(金)、東住宅公民館 ▼30日(火)、社会福祉センター

いずれも午前10時～正午。

司法書士法律相談

10月15日(月)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

成年後見制度相談

10月10日(水)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

弁護士無料法律相談

10月25日(木)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

土曜日なんでも相談

10月20日(土)午前10時～正午、社会福祉センター。予約制。

多重債務相談

10月30日(火)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

10月7日(日) 一休寺で茶まつり 玉露の無料接待や茶の手もみ実演

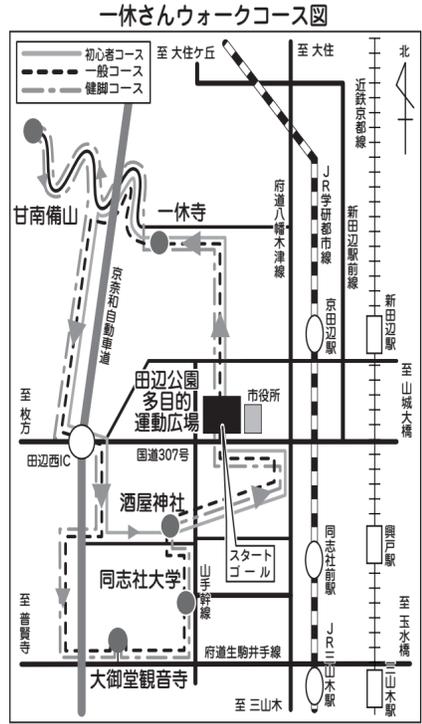


京田辺の玉露はいかがですか

市は、本市特産のお茶を、より多くのお客さんに親しんでいただくよう、「茶まつり」を開きます。みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 10月7日(日) 午前10時～午後3時 場所 一休寺参道 内容 玉露の手もみ実演、茶の淹れ方実演、茶葉の入れ方実演、茶葉の入れ方実演、茶葉の入れ方実演

2課(☎64-1336) 問合せ先 農政課(☎64-1336)



旧跡や名所を巡り歩きませんか 一休さんウォーク 2007 一休さんウォーク実行委員会は、本市の豊かな自然の中で、旧跡や名所を巡り歩く、一休さんウォークを開きます。日時 11月10日(土) 午前9時30分～午後9時30分(受付は、午前8時から) 申し込みは、10月31日(木)まで 申し込みは、10月31日(木)まで



10月8日(祝) スポーツがいつぱいの日 スポーツに親しむ日 無料開放

10月14日(日) 【野外活動のつどい】 時間 午前9時から 場所 野田公園プール

10月27日(土) ふれあい、笑顔、みんな仲よし 保育のつどい



第17回京田辺市保育のつどい実行委員会は、ふれあい、笑顔、みんな仲よしをテーマに保育のつどいを開きます。日時 10月27日(土) 午前9時30分～正午(雨天決行) 場所 田辺中央体育館

税源移譲時の年度間の所得変動に応じた経過措置が創設されました

税源移譲による税制改正では、住民税が上がった分は、所得税で調整され税負担の増減が生じないようにしています。しかし、退職などにより平成19年中の所得が大きく減少した結果、所得税がかからなくなってしまう場合には、調整すべき金額を所得税から差し引くことができず、住民税だけが負担増となってしまいます。

【対象者】平成19年度の所得税が課税されない人で次の①と②を両方を満たす人

Table with 2 columns: ① 平成19年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く) > 所得税と住民税との人的控除の差の合計額(別表2参照) ② 平成20年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む) ≤ 所得税と住民税との人的控除の差の合計額(別表2参照)

例えば、人的控除が配偶者控除(一般)と基礎控除の場合、所得税と住民税の人的控除の差の合計額は5万円+5万円=10万円となります。

- よって要件を満たす場合は、①平成19年度の課税所得金額が10万円を超えている。②平成20年度の課税所得金額が10万円以下である。となります。

【計算方法】

平成19年度の課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。既に納付済みの場合は、還付または未納の徴収金に充当されます。

【申告方法】

平成20年7月1日から7月31日までに、平成19年度個人住民税を課税している市区町村へ「減額申告書」を提出することにより適用されます。

【適用期間】

この救済措置は平成19年度の住民税に限り適用されるものであり、平成20年度以降の課税については適用されません。

別表1 課税所得金額

Table showing 課税所得金額 = 総所得金額 - 所得控除

別表2 所得税と住民税の人的控除の差額の一覧表

Table with columns: 所得控除項目, 所得税, 住民税, 控除差

問合せ先=税務課(☎64-1317)

**敬老のつどいで
長寿を祝う**

敬老のつどいが9月10日、洛南寮で開かれました。つどいに出席した石井市長は、「今年も暑くて体調維持が難しかったと思います。市内には100歳以上の方が9人、70歳以上の方が7千200人いらっしゃいます。高齢でも安心して過ごせる、住んでよかったと思えるまちづくりをしていきたい」と話しました。

また、交流会では、参加者全員でジャンケンゲームをした後、桃園小学校の2年生91人が「夕焼けこやけ」など歌を3曲披露し、お年寄りの長寿をお祝いしました。



**ボーイスカウト
30周年を迎える**

日本ボーイスカウト田辺第1団は、発団30周年を記念して、9月1・2日に竜王野外活動センターで、約75人のスカウト・保護者・来賓を迎え、記念式典やキャンプファイヤーを盛大に行いました。

同団育成会長のあいさつの後、ビーバー隊・カブ隊・ボーイ隊・ベンチャー隊の代表のスカウトが「今までの30周年を礎に40周年に向けて、社会への奉仕とスカウト活動を活発に行っていくます」と力強くスカウト宣言し、新たな決意を胸にしました。



歌を披露する桃園小学校2年生の児童たち

にぎわう「主婦の店」

新田辺東地区商店街の空き店舗を活用した第1号店、「ハンドメイドショップ主婦の店」は、9月10日のオープンから、この日を楽しみにしていた人々でにぎわいました。この店では、市内在住の主婦5人が手作りしたぬくもりのある商品を販売しています。



オープン日からにぎわう店内

生涯学習の一步を踏み出そう

10・11月は生涯学習推進月間

生涯学習推進月間中のイベント

開催日	イベント名
10月6日(土)~14日(日)	◎生涯スポーツフェスティバル
10月7日(日)	◎市茶まつり
10月13日(土)	◎敬老会
10月14日(日)	市民音楽祭
10月21日(日)	◎市マラソン大会
10月27日(土)	◎保育のつどい
11月1日(木)~4日(日)	絵画展
11月3日(祝)	緑化まつり 社協チャリティーバザー
11月3日(祝)~4日(日)	◎市民文化祭 子ども文化祭 菊花展 いけばな展 文化講演会(4日) 子どもの主張大会(3日) 同志社京田辺祭
11月10日(土)	◎一休さんウォーク
11月13日(火)	市立幼稚園大会
11月18日(日)	◎産業祭
11月24日(土)~25日(日)	せせらぎまつり

◎市制10周年記念関連事業

市生涯学習推進本部は、生涯学習の第1歩を踏み出せるように、10・11月は生涯学習推進月間としています。期間中はのぼり旗で啓発するほか、左表のとおり、さまざまなイベントを開きますので、ふるってご参加ください。

問合せ先 市生涯学習推進本部(社会教育課内) ☎64・1393

ものづくり体験

同志社大学地域G.P推進室は、環境にやさしいものづくり体験として「古新聞をリサイクルして作る花のプローチ教室」を開きます。

日時 11月3日(祝) 午後1時~2時30分
11月4日(日) 午前10時~11時30分、午後1時~2時30分、午後2時30分~4時

場所 同志社大学京田辺キャンパス
対象 小学生以上の人。ただし、小学生は保護者同伴でご参加ください。

定員 各回10人
参加費 無料
講師 林文子さん
持ち物 カラシ印刷された新聞紙

申込開始 10月15日(月)
申込・問合せ先 同志社大学地域G.P推進室 ☎65・7003

市立幼稚園を募集

10月17・18日に幼稚園で受け付け

教育委員会は、平成20年度に市立幼稚園へ入園を希望する3歳児を募集します。

募集する幼稚園と定員は左表のとおりです。なお、4・5歳児は各園の定員内で受け付けします。

4・5歳児の募集人数は、幼稚園にお問い合わせください。

応募資格 市内に在住の人は、住宅売買契約書

希望の受付日時 10月17日(木)・18日(金) 午前10時~午後3時

申込方法 各小学校区に申請して、提出してください。

※大住幼稚園は、桃園小学校区を含みます。 ※普賢寺幼稚園は、小学校区に關係なく申し込むことができます。

または学校教育課 ☎64・1392へお問い合わせください。

幼稚園名	定員(3歳児)
田辺幼稚園 ☎62-3498	60人
田辺東幼稚園 ☎62-4341	40人
草内幼稚園 ☎62-7000	40人
大住幼稚園 ☎62-7405	60人
三山木幼稚園 ☎63-0077	35人
松井ヶ丘幼稚園 ☎62-8887	60人
新幼稚園 ☎63-1911	40人
普賢寺幼稚園 ☎65-0111	20人

同大生が教える親子で環境教室

市は同志社大学との連携事業の一環として、「同志社大学生から学ぶ・親子で環境教室」を開きます。

この教室は、環境問題

の写しなど入居日を証明する書類が必要です。願書の交付期間 10月1日(月)~18日(木)。ただし、土・日曜日、祝日と休園日は除きます。

願書の交付時間 午前10時~午後3時

願書の交付場所 各幼稚園

願書の受付日時 10月17日(木)・18日(金) 午前10時~午後3時

申込方法 各小学校区に申請して、提出してください。

※大住幼稚園は、桃園小学校区を含みます。 ※普賢寺幼稚園は、小学校区に關係なく申し込むことができます。

または学校教育課 ☎64・1392へお問い合わせください。

京田辺玉露



茶の楽ほと

~京田辺玉露を守るため・未来の京田辺玉露の名匠を育てるため~

みなさん秋肥という言葉をご存じでしょうか？

秋肥は、春に芽吹く新芽を育てる春肥と同様に重要な施肥で、秋肥を施すことにより茶の木全体が大きくなり枝も葉も多く付くので、翌春の新茶の収量や新芽の質に大きな影響を与えます。

「京田辺茶担い手育成塾」でも、この秋肥をはじめとして、塾長の指導のもと、塾生が協力しあい、肥培管理や病害虫の防除を行っています。

来年、収穫する良質な茶に思いを馳せると大変な作業の苦労も少しは軽くなります。

問合せ先=農政課 ☎64-1362